

平成28年度事業報告

1 概 況

平成28年度は、公益社団法人としての責務を果たすため、田中会長のもと、①公益社団法人の定着に向けて、②会活動の原点となる支部・ブロック活動の活性化、③委員会運営の活性化、④e-Tax利用の更なる促進、⑤財政基盤の確立、⑥目に見える分かり易いメリットの推進を重点事項とした以下の事業を実施した。

2 事業実績

(1) 税の啓発活動

① 税制及び税務に関する研修会・講習会の実施

イ 新設法人・決算期別法人説明会

船橋税務署及び千葉県税理士会船橋支部の協力を得て、船橋市内に本店を置く法人を対象として、新設法人説明会を年6回、決算期別法人説明会を年10回開催し、適正な申告納税を推進するため法人税、消費税、源泉所得税に関する留意事項や改正税法等について学習した。また、新設法人説明会に参加した法人には、「新設法人のためのガイドブック」を配付した。

ロ 法人税・消費税等確定申告書の書き方講習会の実施

船橋税務署の協力を得て、船橋市内に本店を置く法人を対象として、9月に4回シリーズにて開催し、決算から確定申告書作成に至る調整方法や申告書作成の留意点など、基本的な法人税・消費税等確定申告書の作成要領を学習した。

ハ ブロック別に開催する税務に関する税務研修会、実務講習会

平成28年度は船橋税務署の全面協力により、4月に全6ブロックがブロック・支部総会にあわせて税務研修会を開催し、法人税を中心とした税制改正事項の学習や税金クイズを実施した。また、9月から10月にかけて全6ブロックが実務講習会を実施し、税金クイズ方式による税制改正事項や身近な税金について学習した。

ニ 源泉所得税を主体とする実務研修会の実施

源泉部会の企画による源泉所得税の実務を主体とする研修会を、源泉部会員を主な対象として、9月、11月、2月と年3回実施した。9月は、税務署担当者から「源泉所得税の改正のあらまし」、11月は、税務署及び市役所担当者から「年末調整事務に絞った実務的な研修」、2月は、税務署副署長から「国際課税における源泉所得税」について学習した。

ホ 税制・税務に関するセミナーの実施

7月には「中小企業の落とし穴！消費税のトラブル事例」を、12月には「法人税関係と贈与税・資産税関係」で身近な税金問題を中心とした税制セミナーを開催し、何れも会員の他、非会員にも募集を掛けたことにより多くの参加を得ることができた。

ヘ 市民のための税金教室の実施

税務協力8団体主催による一般市民参加型のイベントである「市民のための税金教室」を11月の税を考える週間に「イオンモール船橋」の催事場において開催した。当会はそのイベントの一つである「税金クイズ」を担当し、一般市民に参加呼びかけを行うとともに問題用紙の配布と解答用紙の回収を実施し、多くの市民の参加を得て税の啓発活動をすることができた。また、小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品の展示も行った。

ト 租税教室及び絵はがきコンクールの実施

(イ) 租税教室の実施

小学校高学年を対象とした租税教室のうち、3校に対して青年部会役員が講師となり「お小遣いゲーム」を通じて納税者の立場から租税の役割や税金の大切さを学んでもらった。

(ロ) 税に関する絵はがきコンクールの実施

小学校高学年を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」への参加を市内の公立小学校54校(全校)に呼び掛けて「税に関する絵はがき」の募集を行ったところ、53校から4,555作品の応募があり、この応募作品のうち、優秀作品を選考し、それら作品応募者に賞状・記念品等を贈呈した。なお、優秀作品は船橋税務署、船橋市役所及び東武百貨店の協力を得て展示させていただくとともに、機関紙「ふれあい」や当会のホームページに掲載して披露した。また、千葉県連女連協会会長賞を受賞した作品は、千葉県連を代表する作品として千葉県連会長賞を受賞し、前年度同様、全法連女連協会会長賞をも受賞した。

チ e-Tax 操作法研修会の実施

船橋税務署と共催によりe-Tax操作法研修会を午前・午後に分けて1日実施した。その際、千葉県船橋県税事務所からの要請によりeLTAXの利用説明も併せて実施した。

リ 租税に関する教材・資料の配布

税務に関する講習会や研修会を中心に、国税庁、全法連等が発行する租税に関する教材や資料を収集して参加者等に配布した。

ヌ 船橋市租税教育推進協議会への参加による租税教育の推進

国、県、市の税務機関、教育委員会及び税務協力団体で構成する船橋市租税教育推進協議会を通じて、租税教育の重要性を認識し、その具体的実施方法の検討を行なった。

② 租税に関する広報

イ 機関紙「ふれあい」及びホームページによる租税関連情報の広報

税の適正な申告と納税を目指し、租税に関する最新情報を機関紙「ふれあい」及びホームページを利用した広報を行った。

ロ 街頭における租税広報及び啓発活動

11月の「税を考える週間」の周知と租税に関する知識の普及や税に関する啓発活動を一般市民や通行人を対象としてJR船橋駅・京成船橋駅周辺において実施した。

ハ 広告塔利用による確定申告期間等周知広報

所得税の確定申告期にあわせ、申告期間の周知やe-Tax利用による申告書提出を促す懸垂幕を当会の広告塔及び東武百貨店船橋店に掲げてその周知を図った。また、納税意識の高揚を目的とし、京成船橋競馬場駅前の広告看板にてe-Tax及びeLTAXの周

知広報を実施した。

ニ 会員企業の店頭における税務関係ポスター等掲示広報

税務関係機関が作成した税務関連周知ポスターを会員企業の店頭等に掲示してその広報を実施した。

(2) 税制提言活動

① 税制改正に関するアンケート等の実施

「平成29年度の税制改正に関するアンケート」を実施した。このアンケート結果と「平成29年度税制に関する検討テーマ」を税制委員会等に諮り、幅広く意見聴取した。

② 税制改正に関する要望書の提出

平成29年度の税制改正要望事項をとりまとめ、5月に県連に提出した。これを受けて県連にて集約し、全法連において「平成29年度の税制改正に関する提言（基本事項、個別事項）」を取りまとめた。

③ 税制改正要望事項実現のための陳情等の実施

全法連が取りまとめた「平成29年度の税制改正に関する提言書」を11月に地元選出国會議員、12月に市長及び市議會議長と面接して、提言の実現を要請した。

(3) 経営支援活動

企業経営に役立ち、自己啓発・研鑽の場としての各種講演会・セミナーを次のとおり開催した。

① 簿記講座の実施

仕事が忙しい、定期的に通学時間を確保することが難しい会員のために、「WEB講座」による簿記講座を実施した。また、今回は日商簿記3級獲得を目指した講座も実施した。

② マイナンバー制度対策セミナーの実施

平成28年1月から開始した「マイナンバー制度」について、マイナンバー制度の運用とリスク管理の具体的な対策を学習した。

③ 経営者限定セミナーの実施

「10年先も勝ち残るために大切な3つのこと」について、助成金・財務・労務の3つの視点から学習した。

④ 中小企業会計啓発・普及セミナーの実施

船橋商工会議所との共催によりセミナーを実施し、「中小企業の会計に関する指針」に基づく信用力があり質の高い決算書作成の必要性、会計を経営に活かすことのポイント、知っておかねばならない税法改正のポイントについて学習した。

⑤ 経営者セミナーの実施

イ 知っておきたい税務調査の基礎知識の演題で、税務調査の目的、税務調査の流れ、納税者の心構え等、経験を活かした興味深い話を交えて講話をされ、税務調査への不安感を払拭することができた。

ロ 経営の根幹は「三方善」の道徳的経営にありの演題で、その「三方善」の考え方と実践法について学習した。

⑥ 無料インターネットセミナーの提供

企業において、各種セミナー・研修会の必要性を理解するも、社内事情により平日に受講できない状況も多いため、多彩なテーマによる各種研修が受講できるよう会員、非会員問わず当会ホームページ上からアクセスできるインターネットセミナーを無料提供している。

⑦ 新春記念講演会の開催

経営や人材育成に活かせるテーマで実施している。本年度は「強いチーム作りとそのリーダーに必要な資質」をテーマにし、専門家による講演会を開催した。

⑧ 税務に関する講演会の開催

船橋税務署の協力により、三部会記念講演会において、船橋税務署長の講演会を開催した。

⑨ パソコン講座（e-Tax操作法研修会）の開催

パソコンソフトを利用して、インターネットにより国税・地方税の申告・納付等の操作方法について学習した。

⑩ 経営支援関係教材・資料の紹介・配付

企業経営に必要と認められる教材や参考資料を紹介するとともに、実務講習会や税務研修会等において参加者に配付した。

⑪ 法律相談

簡易な法律相談を受けた際、法律事務所を随時紹介し、無料での相談を実施した。

(4) 地域発展活動

① ふなばし市民まつり「民謡パレード」への参加

船橋市の産業振興・発展と市民交流のために開催される「ふなばし市民まつり」の「民謡パレード」に、女性部会員が中心となって参加し、市民まつりを盛り上げるとともに「船橋法人会」の活動の広範さを一般市民にアピールした。

② 第7回市民の集いふれあい広場の開催

平成28年11月8日（火）船橋市勤労市民センターにおいて船橋市及び船橋市教育委員会の後援を得、一般市民への参加を呼びかけて「第7回市民の集いふれあい広場」を開催した。

③ 船橋市花火大会ほか地域活性化のためのイベントへの参加、協賛

船橋市観光協会等が主催する花火大会、桜まつりや3市自衛隊協力会が主催する花火大会等に協賛し、地域活性化のためにこれらイベントに積極的に参加した。

④ その他ボランティア・チャリティー活動の実施

本会、ブロック、支部、部会においてチャリティーゴルフ大会を含むチャリティー事業を行ない、そのチャリティーを船橋市や福祉施設等に寄付した。また、女性部会もシリーズ研修の成果作品等を福祉施設に寄付するボランティア活動を実施し、青年部会でもチャリティーゴルフを開催し、「心の絆応援プロジェクト in 船橋」に共催し、支援金を寄付した。

(5) 福利厚生事業

① 経営者大型総合保障保険制度の推進

法人会が協力企業とともに推進する、企業の安定経営のための経営者大型総合保障保険制度への会員企業の加入をあらゆる機会を活用して推進し、加入率向上を図った。

② 中小企業向け貸倒保証制度（取引信用保険）の推進

千葉県連が主体になって導入した「貸倒保証制度（取引信用保険）」の加入率向上を図るため、保険の引受会社とともにその推進を行った。

③ 生活習慣病健診の実施

6月と11月にそれぞれ4日間、（一財）全日本労働福祉協会の協力を得て、一般価格より安価に経営者や従業員向けに生活習慣病健診を実施した。

(6) 会員支援事業

① 親睦会、新入会員歓迎会等の異業種交流会の実施

会員相互の理解と親睦を図るため、本会・ブロック・支部・部会がそれぞれ主催して親睦会や異業種交流会を実施した。

② 国内研修旅行の実施

国内研修旅行を10月2日から4日までの日程で北海道道南地方へ赴いて見学等し、参加会員の親交を深めた。

③ ブロック・支部・部会の親睦研修旅行の実施

ブロック、支部、部会主催によるバス親睦研修旅行等を企画し、多くの会員の参加を得て実施し、会員相互の親睦と融和を図った。

④ ゴルフ大会、納涼会、ソフトボール大会等の実施

ブロック、支部、部会主催によるゴルフ大会・納涼会・ソフトボール大会（船橋税務署・千葉県税理士会船橋支部・青年部会による対抗戦の実施予定が荒天のため中止となった）・いちご狩り等を実施し、ブロック、支部、部会活動を盛り上げるとともに参加者の親交を深めた。

⑤ 提携融資（ビジネスローン）に関する紹介

主に千葉県内金融機関が協力してくれている会員向け低金利融資「ビジネスローン」の活用推進を図った。

⑥ 名入れカレンダーの配付

当会の名称を表示した「平成29年のカレンダー」を作成し、支部長・支部役員の協力を得て会員に配付するとともに、今後会員になっていただく企業等にも配布した。

(7) 会員増強活動

① 会員増強強化期間に新入会員108社の獲得を目指して

会員の確保と組織基盤の強化を図るため、9月から12月の増強強化期間中に108社の新規会員獲得目標を定め会員増強運動を展開した。その結果、新規会員109社を獲得し、千葉県連の増強コンテストで金賞を獲得することができた。

また、平成28年の年間新規会員獲得目標数を186社と設定したが127社の獲得に止まり、低調な結果となった。

② 会員の退会防止に向けての施策実施

ここ1～2年は、退会する会員が増加し、平成28年（暦年）は254社（者）の退会と

大幅に増加した。会員数の純減が続いていることは、財政基盤に大きな影響を与えるとともに、事業自体の廃止や事業規模の縮小を検討していかなければならないこととなる。

平成28年度では、「メリットなし・利用していない」との退会理由が一番多いことから、ある程度役員や他の会員との接点があれば退会を踏み止まらせることができたのではないかと想定できるため、日常の支部活動や部会活動による会員相互の連携強化を図る施策の策定と実施をしていく必要がある。

③ 協力企業、金融機関、千葉県税理士会船橋支部への会員増強協力要請の実施

新規会員獲得のためには、役員や会員の活動のみでは限界があるため、協力企業をはじめ、金融機関や関与税理士の協力が是非とも必要であるので、これらへの協力要請をした。

④ 会員増強グッズの作成・配付

会員増強のためのグッズとして、「入会案内」「機関紙『ふれあい』」等の印刷物や「名入れタオル」を作成し、増強活動に活用した。

(8) 規程等の整備

公益社団法人船橋法人会の定款や諸規則・規程等が現状に即しているのか検討・見直しを行い整備を図った。

(9) 諸会議の開催

① 総会

第33回通常総会は平成28年6月6日（月）に船橋グランドホテルにおいて開催した。議案である平成27年度事業報告、平成27年度収支決算報告、会費規則に定める会費（第2条）の改定、推薦した理事3名の補充の件は、いずれも原案どおり満場一致で可決承認された。

② 理事会

理事会を4回（4月、6月、10月、3月）開催し、当会の運営事項を審議するとともに、理事会決議事項を議決・承認し、事業の円滑な推進に努めた。

③ 正副会長・監事会議

正副会長・監事会議を6回（4月、5月、8月、10月、12月、2月）開催し、当会の運営方法等を検討するとともに、今後の方向性についての討議を行った。

④ 正副会長とブロック長との会議

正副会長・ブロック長会議は、理事会開催前に開催し、理事会において審議する議案の説明等を行い、各ブロック長と正副会長との意思統一を図った。

⑤ 正副会長と支部長との会議

正副会長と支部長との会議を7月と11月に開催し、支部長の活動状況等について討議を行った他、支部長からの意見を聴取して今後の法人会運営の参考とした。また、11月開催の支部長会議においては、ブロック長を参加させたところ活発な意見交換が行われ、ブロック長と支部長との意思の疎通を図ることができた。

⑥ 各委員会

各委員会が分担する本会事業を円滑かつ活発に運営するために委員会を開催し、分担

事業を円滑に実施するとともに、直面する課題や中長期的な課題を検討した。

⑦ ブロック、支部役員会

6つのブロックの役員会と33の支部の役員会を開催し、ブロック・支部事業の円滑な運営や組織強化等の具体的方策の検討が行なわれた。

⑧ 部会（源泉、女性、青年）役員会

3部会が主催する事業の運営を円滑かつ活発に実施するための役員会を開催するとともに、女性部会と青年部会においては、その設置する各委員会を各種事業実施の都度開催し、事業の円滑で活発な実施に努めた。

(10) 上部団体の行事、会議等への参加

① (公財) 全国法人会総連合が主催する行事及び会議等

全国大会、賀詞交歓会、税制セミナーへ積極的に参加した。

② (一社) 千葉県法人会連合会が主催する行事及び会議等

県連の理事会、役員大会、委員会、事務局長会議等に出席した。また、県連が主催する研修会や懇談会に他の単位会よりも常に多くの参加者を輩出し、県連事業の活性化に寄与した。

(11) 友誼団体の行事、会議等への参加

① 船橋税務署管内の税務協力団体との連絡協調

船橋税務署の税務協力団体が主催する事業を円滑に実行するため、「船橋税務署団体長会と船橋税務署との税務連絡協議会」が年間5回開催され、会長と事務局長が出席して担当事業の推進を図った。

② 船橋税務署管内税務協力団体の行事への参加

船橋税務署の税務協力団体が主催する「合同納税表彰式」及び「市民のための税金教室」に積極的に参加した。

(12) 功労者表彰の実施

「表彰規程」に基づく当会への功労者13名を「合同納税表彰式」において会長表彰した。

また、「表彰規程」及び「会員増強功労表彰規定」に基づく団体、個人への表彰は「総会時の表彰式」において、活動優秀な支部2支部・部会1部会、会費完納支部15支部、本会運営に顕著な功績があった会員1名、会員増強功労表彰で、目標達成ブロック3ブロック・支部24支部、会員増加ブロック1ブロック・支部11支部、功労支部・部会役員14名、特別功労会員16名、協力企業6社・6支店、協力者5名を表彰した。

(13) 他の法人会、団体との交流

千葉県内の単位法人会及び全国の単位法人会との会議、懇談会への参加や機関紙の送付によって情報交換を行うなどして交流を図っている。

また、船橋市発展のために結成されている各種団体（観光協会、商店街連合会、国際交流協会等）と交流し、船橋市の産業振興や地域発展に寄与した。